

第10回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年4月23日（火） 午後1時30分～午後2時2分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（13名）

1	山本伸男			3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本 誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員（1名）

2	山本弥須弘						
---	-------	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第43号 非農地証明願いについて
- 日程第5 議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主事	水代康成
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	（司会進行）
会長	（会長挨拶）
事務局	（司会進行）
議長	ただいまの出席委員は <u>13</u> 名であります。 <u>山本農業委員、善家推進委員</u> より欠席の連絡を受けています。 定数に達しておりますので、これより第10回鬼北町農業委員会総会を開

	催いたします。
議 長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議 長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員 に5番 なかもと たかし 中本 誉 委員、6番 ひょうどう まさお 兵頭 正男 委員、以上の両委員を指名 いたします。よろしくお願いします。
議 長	続いて日程第2 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請につ いて」を議題といたします。
議 長	順位1番について、 わたなべやす し 渡邊康志委員より説明願います。
渡 邊 委 員	議席番号4番 渡邊です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第41号 順位1番 説明】
渡 邊 委 員	4月16日に杉本勝志推進委員、事務局2名、私の計4名で現地調査を行 いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位1番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は 申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順 位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	次に順位2番について、 な すけんいち 那須健一委員より説明願います。
那 須 委 員	議席番号7番 那須です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番に

	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第４１号 順位２番 説明】
那 須 委 員	４月１６日に譲受人、芝一意推進委員、事務局２名、私の計５名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第４１号 順位２番 説明】
那 須 委 員	以上、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、那須委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４１号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位２番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４１号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位２番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	次に順位３番について、 ^{やまだこうじ} 山田耕二委員より説明願います。
山 田 委 員	議席番号８番 山田です。 議案第４１号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位３番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第４１号 順位３番 説明】
山 田 委 員	４月１６日に譲受人、山本千秋推進委員、事務局２名、私の計５名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第４１号 順位３番 説明】
山 田 委 員	以上、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、山田委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４１号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位３番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４１号「農地法第３条の規定による許可申請について」、順位３番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて日程第３ 議案第４２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	次に順位１番について、 ^{ひょうどうまさお} 兵頭正男委員より説明願います。
兵 頭 委 員	議席番号６番 兵頭です。 議案第４２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」順位１番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第４２号 順位１番 説明】
兵 頭 委 員	４月１６日に宇都宮司推進委員、事務局２名、私の計４名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第４２号 順位１番 説明】
兵 頭 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議 長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」、順位１番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」、順位１番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	続いて日程第４ 議案第４３号「非農地証明願について」を議題といたします。
議 長	順位１番について、 ^{しのざきひであき} 篠崎英明委員より説明をお願いします。
篠 崎 委 員	議席番号３番 篠崎です。 議案第４３号「非農地証明願について」、順位１番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第４３号 順位１番 説明】
篠 崎 委 員	４月１６日に、申請者の代理人２名、清家壽秋農業委員、橋本定典推進委

	員、事務局 2 名、私の計 7 名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 4 3 号 順位 1 番 説明】
篠 崎 委 員	以上により、順位 1 番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意ございませんか。
各 委 員	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 4 3 号「非農地証明願について」、順位 1 番は申請のとおり承認することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 4 3 号「非農地証明願について」、順位 1 番は申請のとおり承認することと決定させていただきます。
議 長	続いて日程第 5 議案第 4 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題いたします。 順位 1 番から 1 8 番までを一括審議し、順位 1 9 番以降は該当委員退席後に審議します。事務局より説明願います。
事 務 局	それでは順位 1 番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第 4 4 号 順位 1 番から 1 8 番まで 説明】
事 務 局	以上でございます。 ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	ただ今、順位 1 番から 1 8 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 4 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 1 8 番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 4 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 1 番から 1 8

		番は原案のとおり決定させていただきます。
議	長	篠崎委員は退席願います。
		(篠崎委員 退席)
議	長	篠崎委員が退席されましたので、それでは、順位１９番から２１番について事務局より説明願います。
事 務 局		順位１９番から２１番について説明します。
		【議案書に基づき、議案第４４号 順位１９番から２１番 説明】
事 務 局		以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議	長	ただ今、順位１９番から２１番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
		(質問、意見等なし)
議	長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位１９番から２１番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員		異議なし
議	長	異議なしと認めます。 よって、議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位１９番から２１番は原案のとおり決定させていただきます。
議	長	事務局は篠崎委員を呼んできてください。
		(篠崎委員 着席)
議	長	次は山本委員の案件ですが欠席ですので、続けて事務局より説明願います。
事 務 局		順位２２番から２５番について説明します。
		【議案書に基づき、議案第４４号 順位２２番から２５番 説明】
事 務 局		以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議	長	ただ今、順位２２番から２５番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
		(質問、意見等なし)
議	長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位２２番から２５番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位２２番から２５番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	那須委員は退席をお願いします。
	（那須委員 退席）
議 長	それでは、順位２６番について事務局より説明願います。
事 務 局	順位２６番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第４４号 順位２６番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位２６番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	（質問、意見等なし）
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位２６番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第４４号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位２６番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は那須委員を呼んできてください。
	（那須委員 着席）
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第１０回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。

[illegible]

